

セカンドオピニオン

株式会社ヤマノイ
SDGs リンク・ファイナンス

発行日:2024 年 12 月 30 日

発行者:第四北越

リサーチ&コンサルティング株式会社

第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社は、総額引受人である株式会社第四北越銀行が、発行人である株式会社ヤマノイに実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」¹および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²の「サステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項」に整合していることを確認した。以下にその評価結果を報告する。

1. 発行人の概要

(1) 事業概要

- 株式会社ヤマノイ（以下、同社）は、金属リサイクルや古紙リサイクル、産業廃棄物処理、一般廃棄物処理を主な事業とする地域密着の総合リサイクル事業者である。1952 年の創業以来長年にわたり、新潟県村上市を中心に資源のリサイクルに取り組んでおり、循環型社会の形成に貢献している。
- 金属リサイクル事業では鉄スクラップおよび非鉄スクラップの回収および処理を行っている。鉄スクラップについては、鉄の厚みに応じて分類していく「選別」、そして運搬の効率化や電炉投入ができるために切断する「加工」を行っている。非鉄スクラップは品種と状態によって流通規格が定められており、その規格に合わせる必要がある。そのため同社では、不純物を除去するなどの「加工」を行い、品種・状態ごとに「分類」している。

【金属リサイクル事業の様子（鉄スクラップ）】



資料:ヤマノイの Website <https://yamanoi-eco.co.jp/business/scrap/>

¹ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)が策定

² 環境省が策定

- 古紙リサイクル事業では村上市およびその周辺市の古紙を回収し、流通がしやすいように加工した上で、古紙卸問屋への運搬を行っている。具体的には、市中から回収した古紙を種別ごとに分けて不純物の除去を行った後、ベラーと呼ばれる設備を使用し、1立方メートルに圧縮加工し、番線（主に建築現場で使われる線状の金属のことで、針金より柔らかく足場を結束する際によく使われる）を用いて結束する。このように加工することで簡単に持ち運びができるようになり、運搬コストの削減にもつながる。

【古紙リサイクル事業の様子】



資料:ヤマノイの Website <https://yamanoi-eco.co.jp/business/used-paper/>

- 産業廃棄物処理事業では産業廃棄物の収集・運搬から中間処理までを行っている。同社は産業廃棄物の中間処理業許可を有しており、場内で選別・破碎・圧縮処理を行うことが可能である。また同社は村上市の行政許認可を保有しており、村上市内の一般廃棄物の収集運搬も行っている。回収した廃棄物は、クリーンセンター（ゴミ処理場）へ運搬し、適切に処理を行っている。

【産業廃棄物処理事業の様子】



資料: (左)ヤマノイ提供、(右)ヤマノイの Website <https://yamanoi-eco.co.jp/business/sample-service2/>

(2) 行動指針

同社の行動指針は、以下の通りである。

【同社の行動指針】

地域のお困りごと解決の エキスパートとして

資料:ヤマノイ提供

同社の行動指針である「地域のお困りごと解決のエキスパートとして」を具現化した取り組みが「ソリューション営業」である。同社は総合リサイクル事業者として、リサイクルに関する提案活動に注力している。法人向けには、設備撤去に関する提案や事業所の片付けなど、個人向けには不用品・粗大ごみ回収やカースクラップなどのメニューを用意している。

法人向けソリューション営業の一例として、同社では、顧客工場内の設備の撤去工事を行っている。通常の解体工事では、現地での解体を要することが多いが、同社では自社工場で解体作業を行えるため、工事期間を短縮することが可能である。また、撤去した設備等は、同社にてリサイクルまたは廃棄物処理を行っている。

【法人向けソリューション営業例 機械設備解体・撤去】



資料:ヤマノイの Website <https://yamanoi-eco.co.jp/solution/sample-project3/>

また、個人向けソリューション営業の一例として、同社では一般個人を対象にした不用品や粗大ごみの回収を行う専門事業部として「エコフレンド」を設置している。「エコフレンド」では、不用品や粗大ごみの回収から遺品整理業務まで顧客の困りごとを解決するサービスを提供している。

【個人向けソリューション営業例 一般家庭の不用品処理・粗大ごみ回収】

資料:ヤマノイの Website <https://yamanoi-eco.co.jp/solution/sample-project3/>

(3) SDGs 達成に向けた取り組み

同社は、持続可能な社会の実現に向けて、以下のような取組を行っている。

【同社の SDGs の取組内容】

取組内容	SDGs の目標
・同社に入社した従業員に対し、作業に必要となる各種資格・免許の取得や各種研修への参加を促し、技術者として高いレベルで作業ができるよう支援している。	4 質の高い教育をみんなに
・同社は廃棄物の資源化を通して、再生利用および再利用率を向上させ、廃棄物の発生を削減することに貢献している。同社の事業は、「つくる責任 つかう責任」の目標達成に寄与するものである。	12 つくる責任 つかう責任
・同社事業の一つである古紙回収・リサイクル事業は世界の森林伐採を抑制することに貢献している。地域における古紙回収率の向上は、紙パルプ目的で伐採される森林の減少につながる。	13 気候変動に具体的な対策を

資料:ヤマノイの Website の内容を参考に当社作成

2. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1) KPI の概要

KPI(重要業績評価指標)は、「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」である。同社は自社の温室効果ガスの Scope 1 と Scope 2³を算定し、2024 年度決算期以降の排出量原単位である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」の数値目標を定め、その達成を通じて企業として地球温暖化の抑制に貢献することを目指すこととする。

(2) KPI の重要性

① サステナビリティ方針

今後数十年の間に CO₂およびその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21 世紀中に、地球温暖化は 2℃を超えると予測されており、温室効果ガスの排出を削減することは環境を保全するための最優先課題である。

KPIとして定めた「売上あたり CO₂排出量 (Scope 1・2)」を削減することは、SDGs の 17 の目標のうち、具体的には「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」のターゲット「7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。」や、「13. 気候変動に具体的な対策を」のターゲット「13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性 (レジリエンス) 及び適応の能力を強化する。」の達成に貢献することが期待される。

【SDGs の目標】

SDGs の目標	ターゲット
	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
	13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性 (レジリエンス) 及び適応の能力を強化する。

資料:環境省「すべての企業が持続的に発展するためにー持続可能な開発目標 (SDGs) 活用ガイドー資料編 [第2版]」
 国連広報センターのウェブサイト https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

³Scope 1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 (燃料の使用、工業プロセス)

Scope 2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用による間接排出

KPI は同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

②KPI の有意義性

同社が KPI として定めた「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」の削減は、地球温暖化の抑制に貢献する。

地球温暖化は大気中の温室効果ガスの濃度上昇が原因であり、温室効果ガスの排出削減に取り組むことは世界的な課題となっている。2015 年に開催された国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP21) では、温室効果ガスの削減に関する国際的な枠組みであるパリ協定が採択され、主要排出国を含む全ての国が排出削減に取り組むことが合意された。

日本国内においても、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルと脱炭素社会の実現を目指すことを 2020 年 10 月に政府が宣言している。

温室効果ガスは個人の日常生活や企業の経済活動に伴って排出されるため、あらゆる人々や企業が主体的に取り組む必要があるなか、企業として温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組むことは国の目指す脱炭素社会づくりに寄与するものであり、有意義であるといえる。

また同社は「地域のお困りごとの解決のエキスパートとして」という経営理念を掲げている。地球温暖化は地域のみならず全世界が共有する「困りごと」であるが、その解決に向けて積極的に取り組む姿勢を同社は示している。このことから同社が目指すべき方向と KPI の内容は合致しており、有意義なものとなっている。

なお、「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」は、定量的に確認できるものである。

3. SPTs の設定

評価対象の「SPTs の設定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1)SPTs の内容

同社は KPI である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を SPTs に設定した。

排出量 (単位: t-CO₂) を年間売上高 (単位: 百万円) で除した排出量原単位である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を指標として使用し、2024 年 2 月期の排出量原単位を基準として、2029 年 2 月期までの以下の目標を設定している。達成目標は決算期 (年度) ごとに設定されており、毎年度の達成状況をみて判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、SPTs を設定している。

【売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2) の目標値 (SPTs) (白抜きの数値)】

決算期	売上あたり CO ₂ 排出量 (Scope 1・2) (単位: t-CO ₂)	2024 年 2 月期比 削減率
2024 年 2 月期 (実績)	0.981	—
2025 年 2 月期	0.940	4.2%
2026 年 2 月期	0.899	8.4%
2027 年 2 月期	0.858	12.6%
2028 年 2 月期	0.817	16.8%
2029 年 2 月期	0.775	21.0%

(2) SPTs の野心性

① 同業他社等との比較

同社は SPTs の設定において温室効果ガスの排出削減に取り組む国際的な枠組みである SBT (Science Based Targets) の認定基準をベンチマークとした削減率をもとに目標を定めている。

SBT は近年、企業が高いレベルで温室効果ガスの排出削減に取り組んでいることを対外的に示す国際スタンダードとなっており、国内でも大企業等を中心に参加する企業が増加している。参加を希望する企業は、自社の削減目標を定めて SBT 事務局より認定を受ける仕組みとなっている。認定の要件は厳しく、自社の直接の排出量 (Scope 1 と Scope 2) では、パリ協定が目指す 1.5℃ 目標⁴と整合的な年 4.2% 以上の削減の継続が求められる。

同社は自社の排出する温室効果ガス (Scope 1 と Scope 2) について、2024 年 2 月期を基準として 2029 年 2 月期までの 5 年間に排出量原単位ベースで 21.0% を削減するとして算定した「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を定めており、2026 年 2 月期から 2028 年 2 月期までの目標値を SPTs に設定している。売上あたりの基準ではあるものの、2029 年 2 月期までの 5 年間で年平均 4.2% の削減継続は国際的に高いレベルとされている SBT の水準と同水準であり、同社の SPTs は野心性があると判断できる。

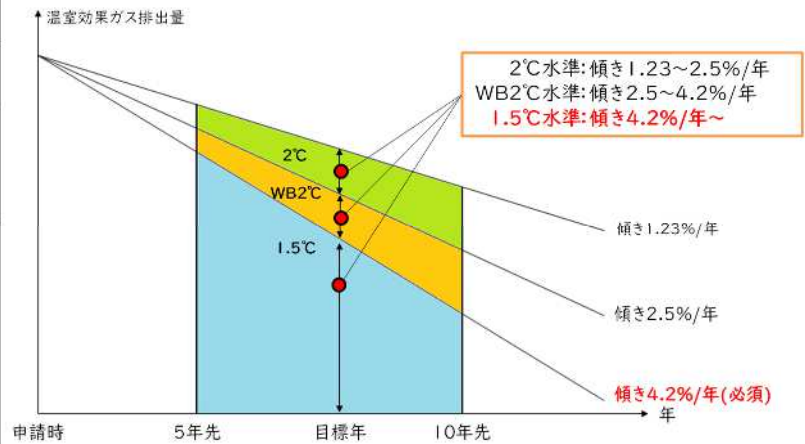
⁴ 世界が取り組むべき温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定で合意された産業革命以来の平均気温 2℃よりも十分低く保ち、1.5℃に抑えることを目指す目標。

SBTの要件

目標年	申請時から5年以上先、10年以内の任意年
基準年	2015年以降、最新のデータが得られる年での設定を推奨
削減対象範囲	Scope 1,2,3排出量 ただし、Scope 3がScope 1~3の合計の40%を超えない場合には、Scope 3目標設定の必要は無し
目標レベル	下記水準を超える削減目標を任意に設定 ■ Scope 1,2 少なくとも年4.2%削減 (1.5℃目標と整合性をとる) ■ Scope 3 少なくとも年2.5%削減 (2℃を十分に下回る目標と整合性をとる)

資料：環境省「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」発表の資料をもとに当社作成

SBTの温室効果ガス削減目標のイメージ



②達成方法と不確実性要因

同社では、今回の KPI である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を把握するために、CO₂ 排出量 (Scope 1・2) を自社で計測し、処理工程の待機時間の短縮や空調温度の適正化により電力の CO₂ 排出量の削減に努めるとともに、効率的なルート配送やアイドリングストップの励行等により自動車の CO₂ 排出量削減を図るとしている。

一方、同社の廃棄物取扱量の増加などにもない、今後エネルギー使用量が増加することも想定される。同社では省エネ診断をするなどして省電力に努めることを検討するなど、今後も先を見据えた迅速な意思決定を重視しながら、不確実な要因に対処していく方針である。

(3) KPI・SPTs の適切性

KPI と SPTs の適切性については、第三者機関である第四北越リサーチ&コンサルティングからセカンドオピニオンを取得している。

4. 私募債の特性

評価対象の「私募債の特性」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、保証条件を決めている。同社は SPTs の達成状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したことが確認できれば、残存期間中に適用される保証料率が引き下げられることとなっている。

したがって、保証条件と同社の SPTs に対するパフォーマンスは連動しており、SPTs 達成の動機付けとなっている。

5. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は SPTs の達成状況を第四北越銀行に対し、年に1回報告することとなっている。SPTs の報告期限までに独立した第三者である第四北越リサーチ&コンサルティングによる検証を受けた上で、SPTs の達成状況が確認できる資料を書面にて第四北越銀行に提出することとなっている。第四北越銀行は、これにより SPTs の達成状況に関する最新の情報を入手できる。

6. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

SPTsの達成状況について、同社は年に1回、第四北越リサーチ&コンサルティングによる検証を受け、その結果を第四北越銀行に書面で報告することとなっている。

第四北越銀行は報告書面の内容から SPTs達成の判定について評価し、達成した際には保証料率を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
代表者	代表取締役 柴山圭一
所在地	〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号 だいし海上ビル
業務内容	経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人材育成支援事業
電話	025-256-8110
FAX	025-256-8102

留意事項

1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については総額引受人が、発行人に対して実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)「サステナビリティ・リンク・ローン原則」、環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への整合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、発行人から提供された情報や発行人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

発行人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。